

広島市水道局週休2日工事試行要領
(土木工事及び配管工事) (R6.10)

Q & A

令和6年10月

目次

Q 1	月単位とはなにか。	1
Q 2	月単位の週休2日とはなにか。	1
Q 3	通期の週休2日とはなにか。	2
Q 4	週休2日の対象期間はどの期間なのか。	2
Q 5	現場閉所日実績は土日だけなのか。	2
Q 6	工事着手日とはどの日を指すのか。	2
Q 7	工事完了日とはどの日を指すのか。	3
Q 8	現場閉所は必ず土日とするのか。	3
Q 9	祝日はどのように取り扱うのか。	3
Q 10	工場製作期間と現場作業が並行する場合、どのように取り扱うのか。	3
Q 11	監督員が必要と認める現場管理上必要な現場閉所として扱う作業とはなにか。	3
Q 12	災害や事故等で現場閉所予定日に現場作業が発生した場合はどう扱うのか。	4
Q 13	土日に警備員による交通誘導が必要な場合、交通誘導は現場作業となるのか。	4
Q 14	施工箇所点在型工事の現場閉所はどのように判断するのか。	4
Q 15	金曜日から土曜日にかけての夜間工事は、土曜日に作業したことになるのか。	4
Q 16	現場事務所で書類整理等を行うだけであれば、現場閉所扱いとなるか。	4
Q 17	会社等で書類整理等の事務作業を行う場合は現場閉所扱いとなるか。	4
Q 18	現場に出勤後、降雨等により現場作業を行なわなかった場合はどうなるか。	5
Q 19	半日休工を2回行った場合、1日分の現場閉所日としてよいか。	5
Q 20	台風や豪雨予想等により現場事務所で待機した場合、どう扱うのか。	5
Q 21	受注者が「週休2日交替制工事」への変更を希望した場合、どうなるのか。	5
Q 22	対象外となる緊急に発注を要する応急復旧工事とはなにか。	5
Q 23	実作業14日未満の対象外工事で14日以上となった場合、変更するのか。	6
Q 24	実作業日数が14日未満の工事が対象外となるのはなぜか。	6
Q 25	発注者指定型、受注者希望型についての記載がないがどのように扱うのか。	6
Q 26	当初から「月単位」ではなく「通期」として実施してもよいのか。	6
Q 27	工事週報は必ず提出しなければならないのか。	6
Q 28	現場閉所日の確認はどのように行うのか。	7
Q 29	現場閉所について監督員が現地確認を行う必要があるのか。	7
Q 30	どのような場合に設計変更の対象となるのか。	7
Q 31	複数年度にわたる長期工事の場合、いつ設計変更するのか。	8
Q 32	最終変更時に工事完了していない場合、どのように設計変更するのか。	8
Q 33	市場単価や土木工事標準単価は補正対象となるのか。	8
Q 34	仮設材（鋼矢板・山留材・覆工板など）の賃料は補正対象となるのか。	8
Q 35	水道局独自単価で補正対象になるものはあるか。	8
Q 36	労務費の補正係数の乗じ方はどのように行うのか。	9

Q 3 7	機械経費（賃料）の補正はどのように行うのか。	9
Q 3 8	見積りは補正係数の対象となるのか。	9
Q 3 9	「設計業務委託等技術者単価」は労務費の補正対象とならないのか。	10
Q 4 0	災害や事故等により行った工事現場内の作業は補正係数の対象となるのか。	10
Q 4 1	達成状況ごとの補正条件は積算システムではどうなるのか。	10
Q 4 2	「週休2日」達成のための工期延長は認められるのか。	10
Q 4 3	工期変更となった場合、対象期間はどうか。	10
Q 4 4	「週休2日」を達成できた場合の工事成績評定の評価はどうするのか。	11
Q 4 5	アンケートの提出は必須なのか。	11
Q 4 6	評定の対象とならないものとはなにか。	12
Q 4 7	「週休2日工事实績証明書」は必ず発行するのか。	12
Q 4 8	「週休2日」と「交替制」の違いはなにか。	12

(定義) 第2条関係

Q 1 月単位とはなにか。

A 1 月単位とは、実際の暦月とは違い、工事着手日から起算して工事完了日までの期間を28日ごとに分けた期間のことをいいます。

なお、工事完了日又は対象外期間の影響で対象日数が28日に満たない期間も月単位として扱います。

着手日：11月15日 完了日：1月28日の場合の月単位の例

	第1週							第2週							第3週							第4週							計画		実施																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	対象日数	現場閉所予定	対象外土日数	現場閉所実績	対象外土日数	現場閉所実績																											
1 期間目	月	11																												28	8	着手日	日	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																																
	行事																																																												
	計画	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	作業																														
	実施	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	作業																														
2 期間目	月	12																												22	7	現場閉所予定	日	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																																
	行事																																																												
	計画	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	正月	正月	正月	正月	正月	正月	正月	正月	休日	休日	作業	作業	作業	作業																														
	実施	作業	休日	休日	作業	休日	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	休日	作業	作業	休日	正月	正月	正月	正月	正月	正月	正月	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業																														
3 期間目	月	1																												19	6	完了日	日	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木																																
	行事																																																												
	計画	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業																																									
	実施	作業	休日	休日	休日	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業	作業	作業	作業	休日	休日	作業	作業																																									

Q 2 月単位の週休2日とはなにか。

A 2 月単位の週休2日とは、28日ごとに区切ったすべての月単位において4週8休（8日/28日）以上の現場閉所を行う取り組みです。

月単位の週休2日は、すべての月単位において現場閉所日実績が8日以上の場合に達成されたものとします。ただし、月単位内に（A4）の対象外期間がある場合や（A1）の例の3期間目のように完了日より月単位の対象日数が28日未満となる場合は、当該対象日内にある土曜日・日曜日（以下、「土日」という。）の日数以上の現場閉所日が確保されていれば月単位の週休2日を達成したものとします。

Q 3 通期の週休2日とはなにか。

A 3 通期の週休2日とは、月単位の週休2日が達成できなかった場合において、対象期間全体で4週8休以上の現場閉所を行う取り組みです。

通期の週休2日は、対象期間全体の土日の日数以上の現場閉所日が確保されていれば達成したものとします。

Q 4 週休2日の対象期間はどの期間なのか。

A 4 工事着手日（準備期間を含まない）から工事完了日（後片付け期間を含まない）までの期間から次の期間を除いた期間です。

なお、工事着手日の前や工事完了日の後に行う会社での書類作成・整理は、現地作業が伴わないため、対象期間外となります。

- ①年末年始休暇6日間（12月29日から1月 3日（変更可））
夏期休暇 3日間（ 8月13日から8月15日（変更可））
- ②工場製作のみを実施している期間
- ③工事全体を一時中止している期間
- ④災害時の緊急対応等により休工となる期間

Q 5 現場閉所日実績は土日だけなのか。

A 5 対象期間内に閉所した日は、（A 4）の対象外期間を除きすべて現場閉所日実績となります。

Q 6 工事着手日とはどの日を指すのか。

A 6 週休2日工事における工事着手日とは、工事目的物の施工に係る現場作業（直接工事費及び準備費として積上げ計上されているもの）について、工事着手する日をいいます。

なお、水道工事共通仕様書の工事着手とは異なるので注意してください。

【水道工事共通仕様書（工事着手）】

工事着手とは、工事開始日以降の実際の工事のための準備工事（現場事務所等の設置または測量をいう。）、詳細設計付工事における詳細設計または工場製作を含む工事における工場製作工のいずれかに着手することをいう。

Q 7 工事完了日とはどの日を指すのか。

A 7 工事目的物の施工に係る現場作業（直接工事費として積上げ計上されているもの。後片付け及び工事完成検査まで設置が必要な安全施設類等の撤去を除く。）が完了した日です。

Q 8 現場閉所は必ず土日とするのか。

A 8 原則として土日を現場閉所することとしています。やむを得ず土日に現場作業をする場合は、「月単位の週休2日」または「通期の週休2日」が達成できるよう対象期間の別日に現場を閉所してください。
週休2日の達成条件は（A2）、（A3）のとおりです。

Q 9 祝日はどのように取り扱うのか。

A 9 平日と同様に扱います。現場閉所した場合は、現場閉所日実績となります。

Q 10 工場製作期間と現場作業が並行する場合、どのように取り扱うのか。

A 10 工場製作のみの期間が対象外であり、工場製作期間と現場作業が並行する期間は対象期間となります。

Q 11 監督員が必要と認める現場管理上必要な現場閉所として扱う作業とはなにか。

A 11 次のような作業等が考えられます。

- ・災害の発生が予想される場合の予防作業及び災害発生時の対応作業
- ・立入禁止柵の設置、風飛散対策等の第三者災害の防止作業や安全パトロール
- ・コンクリートの品質を確保するうえで必要な養生作業
- ・現場見学会、現場を公開する場合、地元協議対応など
- ・その他、監督員が必要と認めた場合

Q 1 2 災害や事故等で現場閉所予定日に現場作業が発生した場合はどう扱うのか。

A 1 2 受注者の責によらない事由と判断できる現場閉所予定日の現場作業は、現場閉所日として扱います。

Q 1 3 土日に警備員による交通誘導が必要な場合、交通誘導は現場作業となるのか。

A 1 3 現場管理上必要な作業（A 1 1）に該当するため、現場閉所として扱います。

Q 1 4 施工箇所点在型工事の現場閉所はどのように判断するのか。

A 1 4 工事単位で判断します。従って、全ての施工箇所が現場閉所していなければ現場閉所日として認められません。

Q 1 5 金曜日から土曜日にかけての夜間工事は、土曜日に作業したことになるのか。

A 1 5 通常勤務すべき時間帯の開始時間（土木工事標準積算基準書：朝 8 時）までに作業が終了すれば、土曜日の作業とはなりません。

Q 1 6 現場事務所で書類整理等を行うだけであれば、現場閉所扱いとなるか。

A 1 6 現場閉所とは、現場事務所で事務作業を含めて実施されていない状況を指すため、現場閉所扱いとはなりません。

Q 1 7 会社等で書類整理等の事務作業を行う場合は現場閉所扱いとなるか。

A 1 7 現場閉所とは、契約単位で判断するため、会社や他の現場が稼働していても、対象現場について「1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態」となっていれば現場閉所として扱います。

Q 1 8 現場に出勤後、降雨等により現場作業を行なわなかった場合はどうなるか。

A 1 8 現場に出勤後、降雨等で現場作業を行わず、すぐに休工とすれば現場閉所として扱います。ただし、現場事務所で事務作業などを行った場合や、現場作業開始後の降雨等で作業中止した場合には、現場閉所として認められません。

Q 1 9 半日休工を2回行った場合、1日分の現場閉所日としてよいか。

A 1 9 1日を通して現場閉所されている状態でなければ、現場閉所としては認められません。

Q 2 0 台風や豪雨予想等により現場事務所で待機した場合、どう扱うのか。

A 2 0 台風などの自然要因による現場内パトロール及び現場事務所での待機は、現場閉所として取り扱います。

また、平日に台風等により現場作業をせずに現場待機等した場合も現場閉所として扱います。

Q 2 1 受注者が「週休2日交替制工事」への変更を希望した場合、どうなるのか。

A 2 1 「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）（R6.10）」による実施（以下「交替制」という。）になります。

補正対象及び補正率が変わるため、工事費は減額となります。

また、休日の管理が現場閉所ではなく、従事者ごとの休日取得日数での管理となります。

（詳細は、広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）（R6.10）及び同Q&Aを確認してください。）

なお、工事着手後の実施方法の変更はできません。

（対象工事）第3条関係

Q 2 2 対象外となる緊急に発注を要する応急復旧工事とはなにか。

A 2 2 災害、事故等の発生により水道施設の応急復旧を講じないと市民生活に影響を及ぼすと判断される際に発注する特例の随意契約工事のことです。

Q 2 3 実作業14日未満の対象外工事で14日以上となった場合、変更するのか。

A 2 3 実作業日数が14日未満の対象外工事として発注した工事において、工事着手後に現場条件等の変更により実作業日数が14日以上となっても、週休2日工事への変更は行いません。

Q 2 4 実作業日数が14日未満の工事が対象外となるのはなぜか。

A 2 4 工事の実施方法を「交替制」に変更することができることとしており、「交替制」の対象者を14日（休日含む）以上現場従事した者と定めているためです。

（実施方法）第4条関係

Q 2 5 発注者指定型、受注者希望型についての記載がないがどのように扱うのか。

A 2 5 「週休2日」の実施を前提とした発注としたことから削除しました。

Q 2 6 当初から「月単位」ではなく「通期」として実施してもよいのか。

A 2 6 当初から「通期の週休2日」として実施することは認められません。
「月単位の週休2日」として実施に取り組み、やむを得ず達成できなかった場合に「通期の週休2日」の実施に移行することとなります。

Q 2 7 工事週報は必ず提出しなければならないのか。

A 2 7 工事週報の提出は必須ではありません。工事日報でも問題ありません。

(実施報告) 第5条関係

Q28 現場閉所日の確認はどのように行うのか。

A28 監督員は、施工中の各月単位の21日目を目途に受注者から提出される現場閉所実績及び月単位の残期間の現場閉所予定日を記入した「休日等取得計画・実績表(R6.10)」により、前月単位の「月単位の週休2日」達成状況及び当該月単位の「月単位の週休2日」達成見込みを確認し、達成の可否により「通期の週休2日」への移行について判断します。

また、完了時には実績が記入された「休日等取得計画・実績表(R6.10)」及び「工事週報」または「工事日報」により、「月単位の週休2日」または「通期の週休2日」の達成状況について確認します。

Q29 現場閉所について監督員が現地確認を行う必要があるのか。

A29 「休日等取得計画・実績表(R6.10)」、「工事週報」又は「工事日報」などにより確認を行うため、現地確認の必要はありません。

なお、虚偽記載等が判明した場合には指名停止措置をとることがあります。

(経費等の補正) 第6条関係

Q30 どのような場合に設計変更の対象となるのか。

A30 「月単位の週休2日」が達成できず「通期の週休2日」を達成した場合には、最終変更契約時に「通期の週休2日」に応じた補正係数に減じて設計変更を行ない、「通期の週休2日」も達成できなかった場合には、週休2日補正無しとして設計変更を行います。

また、実施方法を「交替制」へ変更した場合は、別に定める「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領(土木工事・配管工事)(R6.10)」に応じた設計変更を行います。詳細は、広島市水道局週休2日交替制工事試行要領(土木工事及び配管工事)(R6.10)及び同Q&Aを確認してください。

Q 3 1 複数年度にわたる長期工事の場合、いつ設計変更するのか。

A 3 1 現場閉所日実績の達成状況により設計変更するため、最終変更契約時において「月単位の週休2日」が達成できなかった場合に現場閉所日実績に応じた設計変更を行います。ただし、施工途中で「月単位の週休2日」が達成できず、「通期の週休2日」に移行した場合は、移行年度に「通期の週休2日」の補正率に設計変更し、最終変更契約時に「通期の週休2日」が達成されていなかった場合は週休2日補正無しとして設計変更を行います。

なお、実施方法を「交替制」へ変更した場合は、別に定める「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事・配管工事）（R6.10）」に応じた設計変更を行います。詳細は、広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）（R6.10）及び同Q&Aを確認してください。

Q 3 2 最終変更時に工事完了していない場合、どのように設計変更するのか。

A 3 2 最終変更時点の実績が反映された「休日等取得計画・実績表（R6.10）」をもとに受注者と発注者で協議のうえ、工事完了日までの見込みにより変更を行います。

なお、工事完了後速やかに実績を記入した「休日等取得計画・実績表（R6.10）」を提出してください。

Q 3 3 市場単価や土木工事標準単価は補正対象となるのか。

A 3 3 補正対象となります。

Q 3 4 仮設材（鋼矢板・山留材・覆工板など）の賃料は補正対象となるのか。

A 3 4 仮設材の賃料は、補正対象となりません。

Q 3 5 水道局独自単価で補正対象になるものはあるか。

A 3 5 水道用資材等価格調査業務により決定している不断水T字管（耐震型）の設置費、不断水挿入管路断水器の設置費、視覚障害者誘導標示（溶融式）（シート式）設置費を市場単価に準じて補正対象としています。

Q 3 6 労務費の補正係数の乗じ方はどのように行うのか。

A 3 6 基準額に週休 2 日以外の補正係数及び週休 2 日の補正係数を乗じ端数処理（10 円未満切捨て）します。

- （例）条件：・普通作業員
・夜時間制約（夜1）
・月単位の週休 2 日達成

補正後の労務費

$$\begin{aligned} &= \text{労務単価（基準額）} \times \text{時間的制約補正} \times \text{夜間補正} \times \text{月単位の週休 2 日補正} \\ &= 18,300\text{円} \times 1.14 \times 1.5 \times 1.04 \\ &= 32,544.72\text{円} \Rightarrow 32,540\text{円（端数処理）} \end{aligned}$$

Q 3 7 機械経費（賃料）の補正はどのように行うのか。

A 3 7 日標準賃料に週休 2 日以外の補正係数（小数第 3 位（小数第 4 位四捨五入））を乗じ端数処理（有効数字 3 桁止め（有効数字 4 桁目四捨五入））します。その後、週休 2 日の補正係数を乗じ端数処理（有効数字 3 桁止め（有効数字 4 桁目四捨五入））します。

- （例）条件：・トラッククレーン賃料（油圧式 4.9 t 吊）
・夜時間制約（夜1）
・月単位の週休 2 日達成

基準賃料

$$\begin{aligned} &= \text{日標準賃料} \times \text{夜間補正} \\ &= 29,200\text{円} \times 1.225 \\ &= 35,770\text{円} \Rightarrow 35,800\text{円（端数処理）} \end{aligned}$$

補正後の賃料

$$\begin{aligned} &= \text{基準賃料} \times \text{月単位の週休 2 日補正} \\ &= 35,800\text{円} \times 1.02 \\ &= 36,516\text{円} \Rightarrow 36,500\text{円（端数処理）} \end{aligned}$$

Q 3 8 見積りは補正係数の対象となるのか。

A 3 8 歩掛見積りは補正対象となりますが、単価（金額）見積りは補正対象としません。

Q 3 9 「設計業務委託等技術者単価」は労務費の補正対象とならないのか。

A 3 9 「設計業務委託等技術者単価」は直接人件費のため、労務費の補正対象とはなりません。（例：家屋調査費（事前調査費）、鉄筋探査等）

Q 4 0 災害や事故等により行った工事現場内の作業は補正係数の対象となるのか。

A 4 0 災害や事故等により行った工事現場内の作業については、当該工事において設計変更により計上する場合は補正の対象となります。

Q 4 1 達成状況ごとの補正条件は積算システムではどうなるのか。

A 4 1 次のとおり選択してください。

達成実績	積算システム週休2日補正
月単位	補正あり（通期+月単位）
通期	補正あり（通期）
未達成	補正なし

（工期設定）第7条関係

Q 4 2 「週休2日」達成のための工期延長は認められるのか。

A 4 2 「週休2日」を見込んだ工期設定となっているため、「週休2日」達成のための工期延長は認められません。

また、「交替制」への実施方法の変更に伴う工期変更は行いません。

なお、現場条件の変更等、受注者の責によらない事由により工期内に工事を完成することが困難となった場合は、受発注者で協議し、適切に工期延期してください。

Q 4 3 工期変更となった場合、対象期間はどうなるのか。

A 4 3 工期変更した場合は、実態に応じて対象期間を変更してください。

(工事成績評定) 第8条関係

Q 4 4 「週休2日」を達成できた場合の工事成績評定の評価はどうするのか。

A 4 4 「週休2日工事」として発注した工事において「月単位」又は「通期」の週休2日を達成できた場合、工事検査成績評定書において監督員及び担当課長等の評価項目である「工程管理」の「その他」及び「創意工夫」の項目で評価します。

【監督員用】

(審査項目別運用表 別紙-1② 2. 施工状況 II. 工程管理)

- 休日の確保を行なっている。
- その他 [理由: 週休2日の確保を行っている。]

上記2事項両方で評価する。

(審査項目別運用表 別紙-1⑧ 5. 創意工夫 I. 創意工夫 【働き方改革】)

- 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。

上記事項で評価する。

【工事担当課長用】

(審査項目別運用表 別紙-2① 2. 施工状況 II. 工程管理)

- 週休2日(4週8休以上)に取り組んだ。

上記事項で評価し、本細別は、原則 a 評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合は a 評価としないことが出来る。

(アンケート調査等) 第9条関係

Q 4 5 アンケートの提出は必須なのか。

A 4 5 発注者が依頼した場合のみとなります。

(施工実績) 第 11 条関係

Q 4 6 評価の対象とならないものとはなにか。

A 4 6 「週休 2 日工事」として発注した工事のうち工事評価を行わない工事（工事完成時の請負金額が 250 万円未満の工事及び管理者が評価について必要でないとした工事）のことであります。

なお、「週休 2 日工事」として発注していない工事は「週休 2 日工事」の実績とはなりません。

Q 4 7 「週休 2 日工事実績証明書」は必ず発行するのか。

A 4 7 評価を行わない工事において、検査合格後に受注者が希望する場合のみ発行します。

その他

Q 4 8 「週休 2 日」と「交替制」の違いはなにか。

A 4 8 「週休 2 日」が「現場」を対象としているのに対して「交替制」は「人」を対象としており、「対象期間」や「休日」の考え方及び管理方法が異なります。主な違いは以下のとおりです。

項目	週休 2 日	交替制
実施方法	月単位 (未達成で通期に移行)	月単位 (未達成で通期に移行)
達成判定	原則、土日に現場閉所し、対象期間の現場閉所日実績で判定	対象者ごとの対象期間における休日取得率を平均した休日率で判定
労務費補正	○	○
機械経費（賃料）補正	○	×
共通仮設費率補正	○	×
現場管理費率補正	○	○
市場単価補正	○	○
土木工事標準単価	○	○
水道用資材等価格調査業務による工事費の補正	○	○
適用要領の変更	交替制に変更可	変更不可

○：補正あり、×：補正なし